

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

(E05348)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
2 その他	13

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	219,771	153,249	682,759
経常損失(△) (千円)	△20,898	△36,288	△86,709
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△21,799	△37,222	△109,510
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	917,191	1,037,433	1,022,403
発行済株式総数 (千株)	12,600	15,000	14,700
純資産額 (千円)	134,126	249,987	257,221
総資産額 (千円)	405,417	454,333	474,881
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△1.73	△2.49	△8.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	54.7	53.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、プロジェクト規模の縮小、販売単価の減少及び、オペレーションモデル変革のために内部のリソースを活用したことにより、売上高が伸び悩み、営業損失、経常損失、四半期純損失の計上に至りました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

前事業年度に引き続き、製造原価、販売管理費の削減を行うことで、売上総利益、営業損益の改善を図っております。また、前事業年度に実施した増資による事業投資資金の調達についても完了いたしました。

また、業績についても収益性の改善の目処が立っており、売上が目標通りに推移しない場合であっても手持ち資金に問題が無いことを確認しております。

したがって、当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調にあり企業収益の改善等の兆しが見えつつあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「製品サービス」の3つを事業の柱として業績回復を図るため、結果重視のオペレーションへの変革を行い、ソリューションラインナップを拡充し、製品ベンダー、同業他社とのパートナー提携の拡大を図っております。それらに加え、継続して行ってきたコスト削減の効果により営業費用の縮小を図っております。

当社の主要事業領域である「ERPコンサルティング」については、中堅企業やサービス業に適した、ネットスイート株式会社（本社：米国、カリフォルニア州）のクラウドベースERPであるNetSuiteの導入コンサルティングサービスの提供を開始致しました。中堅企業の多い中部関西圏へ営業エリアの拡大を図るとともに、同業他社との協業による新規案件の受注を拡大してまいります。また、既存顧客の追加プロジェクトや運用・保守に関しても、継続的な受注が見込めております。

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメントの導入コンサルティング案件の受注件数が増加しております。また、市場の需要動向を捉え、タレントマネジメントシステムの取扱商品の拡充を行ったことにより商談の機会が増加しております。今後とも積極的に販売を拡大してまいります。

「製品サービス」の分野においては、企業におけるワークスタイルの変革の流れを捉え、製品ベンダーとの協業により、GX_SmaworXシリーズとしてソリューションラインナップを開発しております。営業資料やカタログなどの企業内の様々なドキュメントを動画やWeb連携を行いスマート化することで業務の効率化を支援するソリューション「GX_SmadoX」並びにシャドーIT対策など企業におけるセキュアにファイル活用を支援する「GX_SmaboX」及び、外出時、在宅勤務、災害時においても様々なデバイスにおいて単一のデスクトップ環境での作業が行える「GX_SmadesX」の取り扱いを開始しました。

「GX_SmadesX」の取り扱いを開始しました。新しい働き方となるスマートワークスタイルの導入を支援するためのコンサルティングメニューの整備にも着手しております。ソリューションラインナップの開発とともに、既存顧客への提案など、受注を拡大してまいります。

当第1四半期累計期間の売上高は、新サービス、新製品販売の準備期間であったこともあり、153,249千円（前年同期比30.3%減）となりました。コスト削減を行った一方で、採用活動を積極的に行なった結果として、営業損失は35,162千円（前年同期は営業損失20,234千円）、経常損失は36,288千円（前年同期は経常損失20,898千円）となり、売上高の減少に比して赤字幅を減少することが出来ました。また、これまで赤字要因であった不採算プロジェクトや不採算事業の再整理を完了しました。

なお、第三者割当により発行される第3回新株予約権の発行による2億4千万円の資本増強は、平成27年1月までに資金調達を終えることができております。当社は、調達した資金を、営業エリアの拡大、取扱サービスの拡充につなげてまいります。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ20,547千円減少し、454,333千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、26,535千円減少し、392,170千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、5,987千円増加し、62,163千円となりました。これは主に無形固定資産の増加によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、13,313千円減少し、204,346千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、10,916千円減少し、184,075千円となりました。これは主に、買掛金の減少、賞与引当金の増加及びその他の流動負債の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、2,397千円減少し、20,270千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて7,233千円減少し、249,987千円となりました。これは主に、資本剰余金の減少及び利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載の課題に取り組むとともに、以下の施策を講じております。

1. 営業体制の強化と同業他社とのアライアンス協業の開始、営業エリアの中部関西圏への拡大
2. 取扱製品の拡充による販売機会獲得の強化
3. セミナー開催、展示会出展等マーケティング活動の強化による販売機会の拡大
4. 即戦力となるコンサルタントの新規採用、外部コンサルタントとの協業の促進
5. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
6. 全ての領域においての継続的な経費の抑制と削減
7. M&Aを視野に入れた事業領域の拡大と優秀な人材の確保

前事業年度に第三者割当による第3回新株予約権の発行により増資を行い、上記の施策を実施するための資金調達を平成27年1月までに完了いたしました。

これらの施策による改善は順調に進捗しております。また、業績についても収益性の改善の目処が立っており、売上が目標通りに推移しない場合であっても手持ち資金に問題が無いことを確認しております。当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成27年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,732	15,000,732	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株式数100株
計	15,000,732	15,000,732	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注1)	300,000	15,000,732	15,030	1,037,433	15,030	1,223,863
平成27年3月27日 (注2)	—	15,000,732	—	1,037,433	△1,103,621	120,242

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年3月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,699,900	146,999	—
単元未満株式	普通株式 632	—	—
発行済株式総数	14,700,732	—	—
総株主の議決権	—	146,999	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番11号	200	—	200	—
計	—	200	—	200	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.0%
売上高基準	1.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	4.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,110	274,155
売掛金	105,437	103,226
仕掛品	11,155	783
その他	5,634	14,623
貸倒引当金	△632	△619
流動資産合計	418,705	392,170
固定資産		
有形固定資産	10,473	10,127
無形固定資産	29,548	35,976
投資その他の資産		
その他	50,037	49,850
貸倒引当金	△33,883	△33,791
投資その他の資産合計	16,153	16,058
固定資産合計	56,175	62,163
資産合計	474,881	454,333
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,726	9,916
関係会社短期借入金	90,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	22,725	19,291
未払法人税等	9,534	2,341
賞与引当金	-	18,169
その他	52,007	44,357
流動負債合計	194,992	184,075
固定負債		
長期借入金	8,814	4,500
退職給付引当金	13,853	15,770
固定負債合計	22,667	20,270
負債合計	217,660	204,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,403	1,037,433
資本剰余金	1,208,833	120,242
利益剰余金	△1,975,511	△909,112
自己株式	△28	△28
株主資本合計	255,696	248,534
新株予約権	1,525	1,453
純資産合計	257,221	249,987
負債純資産合計	474,881	454,333

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	219,771	153,249
売上原価	167,562	144,463
売上総利益	52,209	8,785
販売費及び一般管理費	72,443	43,948
営業損失(△)	△20,234	△35,162
営業外収益		
受取利息	136	45
受取補償金	870	-
貸倒引当金戻入額	-	85
営業外収益合計	1,007	130
営業外費用		
支払利息	1,500	1,073
その他	170	183
営業外費用合計	1,671	1,256
経常損失(△)	△20,898	△36,288
特別利益		
新株予約権戻入益	44	11
特別利益合計	44	11
税引前四半期純損失(△)	△20,854	△36,277
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等合計	945	945
四半期純損失(△)	△21,799	△37,222

【注記事項】**(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)**

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	2,398千円	592千円

(株主資本等に関する注記)

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。**3. 株主資本の金額の著しい変動**

当社は、当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ15,030千円増加しました。また、当社は、平成27年3月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,103,621千円を減少し、その他資本剰余金へ振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填补を行っております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において資本金が1,037,433千円、資本剰余金が120,242千円となっております。

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり四半期純損失金額（△）	△1円73銭	△2円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額（△）(千円)	△21,799	△37,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（△）(千円)	△21,799	△37,222
普通株式の期中平均株式数(株)	12,600,496	14,973,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。